

施 工 条 件 の 明 示

工 事 名 : 県単河川総合開発工事(富川橋警報局舎改良工)
 路線・河海名 : 二級河川小櫃川水系 小櫃川
 工事箇所 : 袖ヶ浦市 阿部

明示項目	明示事項
工事全般関係	・特記仕様書による。
工程関係	・その他特記仕様書による。
	・影響を受ける他の工事 ①先に発注された工事で、当該工事の工程が影響される工事 a.工事名 : 県単河川総合開発工事(富川橋警報局外テレメータ放流警報設備改良工) b.上記工事の発注者 : 亀山・片倉ダム管理事務所 c.影響内容 : 警報局舎内放流警報設備撤去後に着手可能である。 d.具体的な制約 : 着手時期の調整 e.その他事項 :
	・関連機関等との協議に未成立なものがある場合の制約等 ③協議の必要性はあるが、未実施である場合の内容等の明示。 a.関連機関 : 君津土木事務所 b.制約内容 : 河川占用申請 c.協議内容 : 仮設構台設置箇所が河川用地内であるため、仮設工設置に伴う占用 d.成立見込時期 : 工事着手前
用地関係	・対象無し
環境対策関係	・特記仕様書による。
安全対策関係	・その他特記仕様書による。
	・保全設備・保安要員の配置等が必要な場合 ①交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示 a.対象工種 : 局舎設置(ラフター使用時) b.対象箇所 : 袖ヶ浦市阿部地先 c.対象期間 : 昼間施工 d.対象要員 : 1人/日 e.その他 :
工事用道路関係	・特になし。
仮設備関係	・特になし。
建設副産物関係	・その他特記仕様書による。
	・建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合 ⑥建設リサイクル法対象工事の明示 a.種類 : コンクリート 等 b.分別解体等の方法 : 構造物とりこわし、取壊し掘削積込 c.その他 :
	・建設廃棄物の種類と発生量 ①取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示 a.種別 : 特定建設資材廃棄物 ・ その他の産業廃棄物 ・ 特別管理産業廃棄物 b.種類 : 土砂、コンクリート、混合廃棄物 等 c.工種 : 局舎撤去工、基礎撤去工 d.発生量 : 特記仕様書による e.その他 : 特記仕様書による
工事支障物件関係	・特になし。
薬液注入関係	・特になし。
その他	・特記仕様書による。